

特 例 施 設 占 有 者 指 定 公 示 書

遺失物法施行令第5条第5号の規定に基づき下記の施設占有者を特例施設占有者に指定したので、遺失物法施行規則第28条第4項の規定に基づき公示する。

記

- 1 氏名又は名称及び住所又は所在地並びに法人にあっては、その代表者の氏名

京都府京都市上京区出町今出川上る青龍町231番地

株式会社マルハン 代表取締役 韓 浩

- 2 施設の名称及び所在地（移動施設にあっては、その概要及び移動の範囲）

- (1) マルハン大分古国府店

大分県大分市広瀬町二丁目4番21号

- (2) マルハン高城店

大分県大分市高城西町32番58号

- (3) マルハン中津店

大分県中津市東浜897番地

令和8年2月13日

大分県公安委員会

